

令和7年度 恵那市 高齢者インフルエンザ予防接種のご案内

公費助成 期間	令和7年10月1日（水）～令和8年1月31日（土） ※この期間以外に受けると、全額自己負担となります。 ※期間内であっても、ワクチンがなくなった場合は、接種ができません。		
自己負担金	1, 800 円	接種回数	1 回
対象者	恵那市に住民登録があり、次の（１）（２）（３）のいずれかに該当する方 （１）満 65 歳以上の方 （２）満 60 歳から満 64 歳までの方で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能にしょうがいがあり、身体障害者手帳 1 級相当の方 （３）助成期間中に満 65 歳になる方（<u>誕生日前日から令和8年1月31日まで</u>の間に予防接種ができます） ※インフルエンザ予防接種は義務ではありません。 ※接種日に恵那市に住民票がない方は、恵那市の一部公費負担による予防接種を受けることができません。その場合は、住民票のある市町村にご確認ください。		
持ち物 ※二の腕を出し やすい服装でお 越しください	（１）本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証または診察券など） （２）自己負担金 1,800 円（接種後、医療機関の窓口でお支払いください。） * インフルエンザ予防接種予診票兼接種補助券について ・恵那市指定医療機関に設置してあります。 ・家族や知人等の方が代筆する場合、必ず予防接種を受ける方の意思を確認後、記入してください。医療機関や施設職員が代筆する場合は、家族の同意の下、代筆をしてください。		
接種の証明	接種後、接種医療機関から「インフルエンザ予防接種済証」が渡されます。 こちらが証明となりますので、受け取ってください。		

【インフルエンザ予防接種の効果や副反応などを十分理解し接種を受けてください】

1. 接種を受ける前に、予診票の裏面の説明を必ずお読みください。

2. 予防接種後の注意点

「インフルエンザ予防接種済証」の裏面に記載があります。

3. インフルエンザ予防接種の副反応

○よくある症状：通常2～3日で治りますが、症状が強く出た時は、医師にご相談ください。



恵那市公式キャラクター
エーナ

注射したところが赤くなる、腫れる、痛み等/発熱や悪寒、頭痛、体がだるくなる、関節痛等/過敏症は、発疹、じんましん、かゆみ、紅斑等

○気をつけたい副反応：医療機関へすぐに受診してください。

アナフィラキシーやショック、急性散在性脳脊髄膜炎（発熱、頭痛、けいれん、意識障害等）、ギランバレー症候群（急に手足に力が入らない、手足の先にしびれを感じる等）、高熱や喘息発作等

※アナフィラキシー（じんましん、呼吸困難、血管のむくみ等）、ショックの多くは、接種後30分以内に生じますが、まれに4時間以内でも起こることがあります。

4. 予防接種救済制度

定期予防接種を受けた後、脳炎や神経障害など重い副反応が発生し、厚生労働大臣が当該予防接種と因果関係があると認定した場合は、医療費、医療手当、障害年金等が給付されます。重い副反応が発生した場合は、恵那市健幸推進課へご連絡ください。

【お問い合わせ】 恵那市役所健幸推進課（西庁舎2階） TEL：0573-26-6823 FAX：0573-20-2122